

第44期定時株主総会
その他の電子提供措置事項
(交付書面省略事項)

事業報告
(業務の適正を確保するための体制および
当該体制の運用状況の概要)

連結株主資本等変動計算書

株主資本等変動計算書

連結注記表

個別注記表

(2023年4月1日から2024年3月31日まで)

株式会社ファンケル

業務の適正を確保するための体制および当該体制の運用状況の概要

(2024年3月31日時点)

(1) 業務の適正を確保するための体制

取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務ならびに株式会社およびその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は、以下のとおりであります。

① 基本方針

当社は、以下の理念を経営の根幹とし、これを拠り所として内部統制の整備・構築に取り組みます。

- ・「もっと何かできるはず」
- ・「人間大好き企業」のファンケルグループは、世の中の「不」の解消を目指し、安心・安全・やさしさを追求します。
- ・常にお客様の視点に立ち、「お客様に喜んでいただくこと」をすべての基準とします。

② 当社の取締役の職務執行に係る情報の保存および管理に関する事項

当社は、「株主総会」「取締役会」「グループ経営会議」など取締役が出席する重要な会議体の議事録あるいは取締役が決裁する稟議書などの書類について、「文書・記録管理規程」に従い、文書または電磁的媒体に記録し、各所管部門の責任の下に保存・管理します。

また、取締役および監査役は、必要に応じ「文書・記録管理規程」に基づき保存・管理する文書または電磁的媒体を閲覧することができるものとします。

情報管理に関し継続的に検討、再構築を行うため、「情報セキュリティ部会」を設置します。

③ 当社グループの損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社は、当社グループの事業に関するリスクを管理するため、以下の体制を整備します。

- ・「グループリスク・コンプライアンス委員会」、「サステナビリティ委員会」および「グループ経営会議」がそれぞれ当社グループの事業に関するリスクを管理し、グループのリスク分析とその対応策について当社取締役会に報告します。
- ・取引先に対しては、当社の方針・ガイドラインの遵守を要請したうえで、取引を実施することでリスクを管理します。
- ・当社グループを適用対象とする「危機管理規程」を制定し、突発的に生じたリスクについ

ては、当該規程に基づき定められた総括責任者である当社代表取締役社長執行役員および担当役員が、すみやかに対応責任者を決め対策委員会を設置し、迅速な対応を行い、損害の拡大防止に努めます。

- ・ 内部監査室の監査業務についてもリスクマネジメントの考え方を基礎とすることによって、リスクの発見または予見時の是正体制をより強固なものとし、リスク管理のあり方をより統合的なものとします。

④ 当社グループの取締役等の職務執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社グループは、取締役会を定期的開催し、活発な意見交換および迅速な意思決定を通じて経営効率の向上を図っております。

また、各機関の権限分配・意思決定および各部門の具体的業務については、「取締役会規程」「職務権限規程」「決裁基準規程」「業務分掌規程」および「関係会社管理規程」に従い、効率性を確保します。

さらに、ＩＴ環境の整備を強化し、職務執行における効率向上を推進します。

⑤ 当社グループの取締役等・使用人の職務執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

当社は、法令等の遵守を徹底するため、次のとおり、当社グループのコンプライアンス体制の整備に取り組みます。

- ・ 組織横断的なコンプライアンス体制を構築・運用するため、「グループリスク・コンプライアンス委員会」を設置、運営します。
- ・ 子会社の要職には、原則として、当社の役員等が就任し、子会社の業務の適切性を監視できる体制を整備します。
- ・ 当社グループの取締役および使用人の全員を名宛人として「ファンケルグループ・コンプライアンス基準」を定め、励行します。
- ・ 「ファンケルグループ・コンプライアンス基準」の周知を目的として、当社グループのすべての取締役および使用人を対象としたコンプライアンスの啓発活動を行います。
- ・ 法令および当社グループにおける諸規程に反する行為などを早期に発見し是正することを目的として「コンプライアンスヘルプライン制度」を設置、運用します。

- ・投資家からの信頼や情報開示の透明性・公共性の促進を図るため、「ディスクロージャーポリシー」を定め、これに従った適切な情報開示を行います。

⑥ 当社グループの取締役等の職務執行の報告に関する体制その他の業務の適正性を確保するための体制

当社は、当社グループの業務の適正性を確保するために、以下のルール、体制を整備し、運用します。

- ・「決裁基準規程」を定め、重要事項については取締役会での承認又は報告を定めます。また、子会社の管理については「関係会社管理規程」を定め、重要事項については、「決裁基準規程」において当社の承認または当社への報告を定めます。
- ・「グループリスク・コンプライアンス委員会」、「サステナビリティ委員会」および「グループ経営会議」が当社グループのリスクを管理し、当社取締役会に報告することで当社グループの業務の適正性を確保するための体制を保持します。
- ・内部監査室が、当社グループの内部監査を実施します。

⑦ 当社の監査役がその補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制ならびにその使用人の当社の取締役からの独立性に関する事項および当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する体制

監査役が監査役会の運営事務その他の職務執行につき補助すべき使用人の設置を求めたときは、監査役と協議のうえ、使用人を置くものとします。

監査役を補助すべき使用人は、監査役会に所属し、取締役の指揮命令に服さないものとし、指揮命令権は監査役が有するものとします。

また、当該使用人の人事評価は監査役が行い、処遇、人事異動、懲戒処分等については監査役の同意を得て、それらの事項を決定することとします。

⑧ 当社の監査役への報告に関する体制ならびに報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱を受けないことを確保するための体制

【当社グループの取締役および使用人が当社の監査役に報告するための体制】

- ・すべての取締役および使用人は、当社もしくは子会社各社に著しい損害を及ぼす事実やその恐れが発生、信用を著しく失墜させる事態、内部管理の体制・手続きなどに関する重大な欠陥や問題、法令違反や重大な不当行為などについて、監査役に報告を行います。
- ・内部監査室による当社および子会社に対する内部監査の情報が適切に監査役と共有される

体制を整備します。

- ・ 監査役が「グループ経営会議」等に参加し、重要な情報について適時報告を受けられる体制を保持します。
- ・ 「コンプライアンスヘルプライン制度」を設置することにより、グループ全体のコンプライアンス等に関する通報の情報を一元管理するとともに、かかる情報は監査役も直接確認できる体制になっております。

【監査役へ報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制】

- ・ 「ファンケルグループ・コンプライアンスヘルプライン運用規程」により、公益通報者保護法の主旨に沿った体制を整備し、当該規程に基づく報告者その他当社監査役に報告した者が、当該報告をしたことを理由に不利な取扱いを受けないことを明確化します。

⑨ 当社の監査役の職務の遂行について生じる費用の前払または償還の手続その他の当該職務の遂行について生じる費用または債務の処理にかかる方針に関する事項

監査役の職務の遂行によって生じる費用および債務ならびにそれらの処理については、当該費用が当該監査役の職務の遂行に必要でないと認められた場合を除き、基本的に制限することなく円滑に行うことができる体制を整備します。

⑩ その他当社の監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役の監査に加え、「内部監査規程」に基づいた内部監査室による監査を、連動・協力して実施するものとし、監査の結果および改善勧告に基づく改善状況の結果について監査役への報告を行うべきことを明確化します。

【財務報告の信頼性を確保するための体制】

金融商品取引法に基づく「財務報告に係る内部統制報告制度」に基づき、「全社的な内部統制」の整備および運用状況の評価・改善を実施するとともに、当社の重要な事業拠点を選定し、業務プロセスおよびIT全般統制の整備・運用状況の評価・改善を実施し、グループとして財務報告の信頼性の確保に努めます。

また、子会社においては、当社の内部監査室および子会社を管理する各機能部門が監査、訪問することにより必要な是正を行うとともに、子会社においても内部統制の体制の整備に努めます。

(2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当連結会計年度におきましては、前記「業務の適正を確保するための体制」に則った運用を実施しており、その概要は以下のとおりであります。

① 基本方針

当社は、創業理念、経営理念を根幹とし、経営層、役職者、階層別の研修にて理念の周知徹底を図っております。

② 当社の取締役の職務執行に係る情報の保存および管理に関する事項

取締役の職務の執行に係る情報については、総務部が所管する「文書・記録管理規程」に基づき、各所管部門の責任の下、適切かつ確実に保存・管理しております。

③ 当社グループの損失の危険の管理に関する規程その他の体制

「グループリスク・コンプライアンス委員会」、「サステナビリティ委員会」および「グループ経営会議」がそれぞれ当社グループの事業に係るリスクを管理し、グループのリスク分析とその対応策について取締役会に報告しております。

取引先に対しては、当社の方針・ガイドラインの遵守を要請しております。

突発的に生じたリスクについては、「危機管理規程」に則り、迅速に対応しております。

当社の内部監査は、内部監査室を設置し、監査計画に従い各部門の業務遂行状況を監査しております。監査の計画立案・実施・結果報告において、内部監査室は、代表取締役執行役員、監査対象部門の役員、監査役と連携を図っております。また、取締役会等に報告し、社外役員とも連携を図っております。

④ 当社グループの取締役等の職務執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社取締役会は、当事業年度中に18回開催し、取締役9名（社外取締役5名含む）と監査役5名（社外監査役3名含む）で構成され、代表取締役社長執行役員が議長を務める体制で行っております。子会社各社においても定例の取締役会を開催しております。

各議案についての審議、業務執行の状況等についての監査を行い、活発な意見交換がなされており、意思決定および監督の実効性は確保されております。

⑤ 当社グループの取締役等・使用人の職務執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

当社では、「ファンケルグループ・コンプライアンス基準」を定め、励行しております。

コンプライアンスに関する相談・通報体制については、法務を担当する部門の責任者を窓口としておりますが、社外にも弁護士を窓口とする通報体制の整備を図っており、一層の強化に努めております。

また、各種階層向けの研修を継続的に実施し、取締役および使用人に対して、法令、規程等を遵守することの徹底を図っております。

⑥ 当社グループの取締役等の職務執行の報告に関する体制その他の業務の適正性を確保するための体制

「グループリスク・コンプライアンス委員会」、「サステナビリティ委員会」および「グループ経営会議」が当社グループのリスクを管理し、対応策について当社取締役会に報告することで、業務の適正化を確保しております。

当社グループの重要案件の決定、重要な新規取引等については事前協議を十分に行い、「取締役会規程」「職務権限規程」「業務分掌規程」「決裁基準規程」および「関係会社管理規程」に従い、適切に決裁されております。

⑦ 当社の監査役がその補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制ならびにその使用人の当社の取締役からの独立性に関する事項および当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する体制

監査役は、監査役会の運営事務を行うにあたり、補助すべき使用人を置き、当該使用人は、監査役の指揮命令に基づき、職務執行しております。

⑧ 当社の監査役への報告に関する体制ならびに報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱を受けないことを確保するための体制

当社の取締役および使用人は、監査役の出席する「取締役会」その他重要な会議において随時その担当する業務の執行状況の報告を行っております。

また、法令等の違反行為や当社に著しい損害を及ぼす恐れのある事実について、直ちに当社の監査役または監査役会に対して報告を行っております。

当社の「コンプライアンスヘルプライン制度」の担当部署は、内部通報状況について、当社監査役に対して報告を行っております。

⑨ 当社の監査役の職務の遂行について生じる費用の前払または償還の手続その他の当該職務の遂行について生じる費用または債務の処理にかかる方針に関する事項

監査役の職務の遂行によって生じる費用および債務、ならびにそれらの処理については、制限することなく円滑に行っております。

⑩ その他当社の監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役は、内部監査室による監査での監査状況および改善状況を共有し、監査役が実施する監査を実効的に確保しております。

〔財務報告の信頼性を確保するための体制〕

財務報告に係る内部統制につきましては、金融商品取引法および関係法令ならびに東京証券取引所規則への適合性を確保するため、業務プロセスおよびＩＴ全般統制の整備・運用状況の評価・改善を実施し、グループとして財務報告の信頼性の確保に努めております。

また、子会社においては、当社の内部監査室および子会社を管理する各機能部門が定期的に監査、訪問し、子会社においても内部統制の体制の整備に努めております。

連結株主資本等変動計算書 (2023年4月1日から2024年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	10,795	12,189	71,623	△19,479	75,128
当期変動額					
剰余金の配当	-	-	△4,119	-	△4,119
親会社株主に帰属する 当期純利益	-	-	8,833	-	8,833
自己株式の取得	-	-	-	△0	△0
自己株式の処分	-	△19	-	99	80
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)	-	-	-	-	-
当期変動額合計	-	△19	4,714	99	4,794
当期末残高	10,795	12,170	76,337	△19,379	79,923

	その他の包括利益累計額			新株予約権	純資産合計
	為替換算調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計		
当期首残高	242	△312	△70	603	75,662
当期変動額					
剰余金の配当	-	-	-	-	△4,119
親会社株主に帰属する 当期純利益	-	-	-	-	8,833
自己株式の取得	-	-	-	-	△0
自己株式の処分	-	-	-	-	80
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)	△35	177	142	△66	75
当期変動額合計	△35	177	142	△66	4,870
当期末残高	206	△134	72	536	80,533

株主資本等変動計算書 (2023年4月1日から2024年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益準備金	利益剰余金			利益剰余金 合計
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計		別途積立金	固定資産 圧縮積立金	繰越利益 剰余金	
当期首残高	10,795	11,706	483	12,189	267	30,421	0	24,197	54,887
当期変動額									
剰余金の配当	-	-	-	-	-	-	-	△4,119	△4,119
当期純利益	-	-	-	-	-	-	-	6,909	6,909
自己株式の取得	-	-	-	-	-	-	-	-	-
自己株式の処分	-	-	△19	△19	-	-	-	-	-
固定資産圧縮積立金の取崩	-	-	-	-	-	-	△0	0	-
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	-	-	-	-	-	-	-	-	-
当期変動額合計	-	-	△19	△19	-	-	△0	2,790	2,790
当期末残高	10,795	11,706	464	12,170	267	30,421	0	26,988	57,677

	株主資本		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本 合計		
当期首残高	△19,479	58,393	603	58,997
当期変動額				
剰余金の配当	-	△4,119	-	△4,119
当期純利益	-	6,909	-	6,909
自己株式の取得	△0	△0	-	△0
自己株式の処分	99	80	-	80
固定資産圧縮積立金の取崩	-	-	-	-
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	-	-	△66	△66
当期変動額合計	99	2,870	△66	2,803
当期末残高	△19,379	61,264	536	61,800

連結注記表

1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

(1) 連結の範囲に関する事項

① 連結子会社の数 8 社

連結子会社の名称

(株)アテナ、(株)ネオエフ、FANCL ASIA (PTE) LTD、(株)ファンケル美健、ニコスタービューテック(株)、
(株)ファンケルラボ、FANCL INTERNATIONAL,INC.、boscia,LLC

② 主要な非連結子会社の名称

(株)ファンケルスマイル

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社は、小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益および利益剰余金等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲に含めておりません。

(2) 持分法の適用に関する事項

① 持分法を適用した非連結子会社の数

該当ありません。

② 持分法を適用した関連会社の数

該当ありません。

③ 持分法を適用しない非連結子会社又は関連会社のうち主要な会社等の名称

(非連結子会社)

(株)ファンケルスマイル

(関連会社)

(株)グリーンヒル

(持分法を適用しない理由)

持分法非適用会社は、当期純損益(持分に見合う額)および利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲に含めておりません。

(3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、FANCL ASIA (PTE) LTD、FANCL INTERNATIONAL,INC.およびboscia,LLCの決算日は12月31日であります。

連結計算書類の作成にあたっては、同決算日現在の計算書類を使用しております。ただし、連結決算日までの期間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

(4) 会計方針に関する事項

① 重要な資産の評価基準及び評価方法

1) 有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの 時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は総平均法により算定)

市場価格のない株式等

総平均法による原価法

2) デリバティブ

時価法

3) 棚卸資産

通常の販売目的で保有する棚卸資産

貸借対照表価額は原価法(収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)によっております。

製品・仕掛品・原材料

総平均法による原価法

商品

月別総平均法による原価法

貯蔵品

最終仕入原価法

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

1) 有形固定資産(リース資産を除く)

建物(建物附属設備を除く)

・1998年3月31日以前に取得したもの

旧定率法

・1998年4月1日から2007年3月31日までに取得したもの

旧定額法

・2007年4月1日以降に取得したもの

定額法

建物以外

・2007年3月31日以前に取得したもの

旧定率法

・2007年4月1日以降に取得したもの

定率法

ただし、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物

2～50年

機械装置及び運搬具

2～16年

工具、器具及び備品

2～20年

また、2007年3月31日以前に取得したものについては、償却可能限度額まで償却が終了した翌連結会計年度から5年間で均等償却しております。

2) 無形固定資産(リース資産を除く) 定額法

なお、ソフトウェア(自社利用)については、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

4) 長期前払費用

定額法

③ 重要な引当金の計上基準

1) 貸倒引当金

期末債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については、貸倒実績率による計算額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し回収不能見込額を計上しております。

2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

3) 役員株式給付引当金

役員報酬ＢＩＰ信託による当社株式の交付に備えるため、株式交付規程に基づき、役員に割り当てられたポイントに応じた株式の支給見込額を計上しております。

④ その他連結計算書類作成のための重要な事項

1) 退職給付に係る会計処理の方法

・退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

・数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

・小規模企業等における簡便法の採用

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債および退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。また、一部の連結子会社は、退職給付に係る負債および退職給付費用の計算に、退職一時金制度については、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とし、企業年金制度については、直近の年金財政計算上の数理債務をもって退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

2) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

3) 控除対象外消費税等の会計処理

資産に係る控除対象外消費税等は、当連結会計年度の費用として処理しております。

4) 収益及び費用の計上基準

- ・ 主要な事業における主な履行義務の内容

ファンケルグループは、化粧品、栄養補助食品等の製造、販売を行っております。これらの製品販売においては、主に完成した製品を顧客に供給することを履行義務としております。顧客へ支払う対価にあたる販売促進費、販売手数料の一部は、売上高から控除しております。また、返品権を付して販売される場合の取引価格は、返品による売上控除見積額を控除した金額としております。返品による売上控除見積額は、過去の返品実績等に基づく最頻値法を用いて算定しております。また、ファンケルグループは、個人の顧客に対し、商品等の購入に応じてポイントを付与するポイントプログラムを導入しております。顧客に付与されたポイントは、ファンケルグループの商品等の購入時の支払への充当が可能であり、顧客との契約において付与したポイントのうち、当該ポイントが重要な権利を顧客に提供する場合、将来顧客が行使することが見込まれるポイントを履行義務として、連結貸借対照表上の契約負債に計上しております。取引価格は、これらのポイントに係る履行義務とポイントの付与対象となる商品等に係る履行義務に対して独立販売価格の比率に基づいて配分しております。ポイントの履行義務に配分され、契約負債に計上された取引価格は、ポイントの利用に従い収益を認識しております。

- ・ 当該履行義務を充足する通常の時点

「収益認識に関する会計基準の適用指針」第98項に定める代替的な取扱いを適用し、国内の販売においては、出荷時から当該製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の期間である場合には、出荷時に収益を認識しております。

2. 会計上の見積りに関する注記

((株)ファンケルの個別店舗に係る固定資産の減損)

(1) 当連結会計年度計上額

(株)ファンケルの個別店舗に係る固定資産	540百万円
減損損失	15百万円

(2) その他見積りの内容に関する理解に資する情報

① 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額の算出方法

個別店舗についての減損の兆候の有無を把握するにあたり、各店舗を独立したキャッシュ・フローを生み出す最小の単位としており、減損の兆候がある店舗について減損損失の認識の判定を行い、各店舗の割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回る場合には、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、減損損失を計上しております。

将来キャッシュ・フローは、取締役会で承認された翌連結会計年度の事業計画を基礎として見積もっており、計画策定時点で見込まれる店舗戦略を踏まえた国内顧客における来店客数の推移および政府施策等を踏まえた今後見込まれる海外顧客の増加等によるインバウンド需要の増加を織り込んでおります。

前連結会計年度においては、ウィズコロナを前提とした人流の回復による来店客数の増加や入国制限緩和に伴う海外顧客の増加等により、一定程度の業績回復を見込んでおりました。2023年5月に新型コロナウイルス感染症の位置づけが従来の「2類相当」から「5類」に分類されたことを契機に計画に織り込んだ人流の回復による来店客数の増加、入国制限緩和に伴う海外顧客の増加により計画した業績回復が見られましたが、地方店を中心とする一部店舗で回収可能価額が固定資産の帳簿価額を下回り、減損損失を計上しております。

② 主要な仮定

将来キャッシュ・フローの算出に用いた主要な仮定は、国内顧客の販売予測およびインバウンド需要の増加であります。事業計画の策定にあたっては、店舗戦略を踏まえた国内顧客における来店客数の推移および政府施策等を踏まえた今後見込まれる海外顧客の増加等によるインバウンド需要の増加を前提として販売予測を行っております。

③ 翌連結会計年度の連結計算書類に与える影響

将来の市場環境の変化等により、当連結会計年度の見積りに使用した仮定が変化した場合は、翌連結会計年度の(株)ファンケルの個別店舗に係る固定資産の評価に重要な影響を及ぼす可能性があります。

3. 連結貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額 41,723百万円

減価償却累計額には減損損失累計額が含まれております。

(2) 担保に供している資産

千葉工場(千葉県流山市所在)の建物(期末簿価760百万円)および土地(期末簿価591百万円)は、流山工業団地協同組合の借入金を担保するため、根抵当権(極度額700百万円)が設定されております。

(3) 国庫補助金等の受入による圧縮記帳額は、建物及び構築物301百万円および土地473百万円であり、連結貸借対照表計上額はこの額を控除しております。

4. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株 式 の 種 類	当連結会計年度期首株式数 (株)	当連結会計年度増加株式数 (株)	当連結会計年度減少株式数 (株)	当連結会計年度末株式数 (株)
普 通 株 式	130,353,200	-	-	130,353,200

(2) 自己株式の種類及び株式数に関する事項

株 式 の 種 類	当連結会計年度期首株式数 (株)	当連結会計年度増加株式数 (株)	当連結会計年度減少株式数 (株)	当連結会計年度末株式数 (株)
普 通 株 式	9,430,462	15,753	46,376	9,399,839

- (注)1 自己株式(普通株式)の増加15,753株は、譲渡制限付株式報酬に関する株式の無償取得による増加15,694株および単元未満株式の買取請求による増加59株であります。
- 2 自己株式(普通株式)の減少46,376株は、役員報酬B I P信託が保有する当社株式交付による減少3,876株および新株予約権の行使による減少42,500株であります。
- 3 当連結会計年度末の自己株式数には、役員報酬B I P信託が保有する当社株式206,039株が含まれております。

(3) 剰余金の配当に関する事項

① 配当金支払額

決 議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2023年5月9日 取締役会	普通株式	2,059	17.00	2023年3月31日	2023年6月26日
2023年11月2日 取締役会	普通株式	2,059	17.00	2023年9月30日	2023年12月5日

- (注)1 2023年5月9日取締役会決議による配当金の総額には、役員報酬B I P信託が保有する当社株式に対する配当金3百万円が含まれております。
- 2 2023年11月2日取締役会決議による配当金の総額には、役員報酬B I P信託が保有する当社株式に対する配当金3百万円が含まれております。

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決 議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2024年5月8日 取締役会	普通株式	2,059	利益剰余金	17.00	2024年3月31日	2024年6月24日

- (注) 2024年5月8日取締役会決議による配当金の総額には、役員報酬B I P信託が保有する当社株式に対する配当金3百万円が含まれております。

(4) 当連結会計年度末日における新株予約権に関する事項

新株予約権の内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数
2007年11月12日開催 取締役会決議	普通株式	7,600株
2008年11月14日開催 取締役会決議	普通株式	13,600株
2009年11月12日開催 取締役会決議	普通株式	9,800株
2010年11月15日開催 取締役会決議	普通株式	21,000株
2011年11月14日開催 取締役会決議	普通株式	30,000株
2012年11月12日開催 取締役会決議	普通株式	38,600株
2013年11月14日開催 取締役会決議	普通株式	50,600株
2014年10月30日開催 取締役会決議	普通株式	37,600株
2015年10月29日開催 取締役会決議	普通株式	38,400株
2016年10月28日開催 取締役会決議	普通株式	45,600株
2017年10月30日開催 取締役会決議	普通株式	43,600株
2018年10月30日開催 取締役会決議	普通株式	33,400株
2019年10月30日開催 取締役会決議	普通株式	31,900株
2020年11月4日開催 取締役会決議	普通株式	30,700株

5. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

ファンケルグループは、資金運用については資金運用規程に基づき短期的な預金および安全性の高い金融資産に限定し運用しております。

デリバティブ取引は、為替変動リスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

② 金融商品の内容及びそのリスク並びに金融商品に係るリスク管理体制

営業債権である受取手形および売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、ファンケルグループの与信管理規程に従い、取引先ごとの期日管理および残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を1年ごとに把握する体制としております。

外貨建ての売掛金は為替の変動リスクに晒されていますが、一部については変動リスクを回避するために、デリバティブ取引(為替予約取引)を利用する場合があります。

デリバティブ取引の実行・管理については、取引権限を定めた社内規程に基づき行っており、信用リスクを軽減するため、信用力の高い金融機関との取引を行っております。

転換社債型新株予約権付社債は、主に設備投資に係る資金の調達を目的としたものであります。資金調達に係る流動性リスクについては、適宜に資金繰計画を作成・更新するとともに、手元流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

③ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりであります。なお、市場価格のない株式等は、次表には含めておりません((注2)をご参照ください)。また、現金は注記を省略しており、預金、受取手形、売掛金、買掛金および未払金は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

(単位：百万円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
1年内償還予定の転換社債型新株予約権付社債	(10,000)	(9,995)	(△5)
負債計	(10,000)	(9,995)	(△5)
デリバティブ取引	(7)	(7)	-

(注)1 負債に計上されているものについては、()で示しております。

2 市場価格のない株式等

(単位：百万円)

区分	連結貸借対照表計上額
非上場株式	125

3 デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については()で表示しております。

(3) 金融商品の時価のレベルごとの内訳等

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における(無調整の)相場価格により算定した時価

レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

① 時価をもって連結貸借対照表計上額とする金融資産及び金融負債

(単位：百万円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
デリバティブ取引 通貨関連	-	7	-	7

② 時価をもって連結貸借対照表計上額としない金融資産及び金融負債

(単位：百万円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
1年内償還予定の転換社債型新株予約権付社債	-	9,995	-	9,995

(注) 時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

デリバティブ取引

時価の算定方法は、取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しており、レベル2の時価に分類しております。

1年内償還予定の転換社債型新株予約権付社債

当社の発行する社債については、市場価格があるものの活発な市場で取引されているわけではないため、レベル2の時価に分類しております。

6. 収益認識に関する注記

(1) 収益の分解情報

ファンケルグループは、化粧品関連事業、栄養補助食品関連事業及びその他関連事業を基本にして組織が構成されており、当社の取締役会は、これらの事業グループを経営資源の配分の決定および業績を評価するために定期的に検討を行う対象として、報告セグメントとしております。また、販売チャネル戦略を重要な事業戦略と位置付けております。これらの分解した収益の情報は以下のとおりであります。

当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント			合計
	化粧品 関連事業	栄養 補助食品 関連事業	その他 関連事業 (注)	
通信販売	33,554	19,041	4,536	57,132
店舗販売	12,783	7,404	411	20,599
卸販売他	9,179	12,514	993	22,687
海外	5,689	4,761	10	10,461
顧客との契約から生じる収益	61,206	43,723	5,952	110,881
その他の収益	—	—	—	—
外部顧客への売上高	61,206	43,723	5,952	110,881

(注) 「その他関連事業」は、雑貨、装身具類、肌着類、発芽米、青汁等で構成されております。

(2) 収益を理解するための基礎となる情報

「1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等 (4) 会計方針に関する事項 ④ その他連結計算書類作成のための重要な事項 4) 収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

(3) 当期及び翌期以降の収益の金額を理解するための情報

① 契約負債の残高

（単位：百万円）

	当連結会計年度期首 (2023年4月1日)	当連結会計年度末 (2024年3月31日)
契約負債	3,002	2,956

当連結会計年度に認識した収益のうち期首現在の契約負債残高に含まれていたものは、3,002百万円であります。当連結会計年度末において、残存履行義務に配分した取引価格の総額は2,956百万円であり、主にポイントプログラムによるものであります。

将来顧客が行使用することが見込まれるポイントは、当該ポイントが重要な権利を顧客に提供する場合、履行義務として契約負債に計上されており、ポイントが利用された時点で収益として認識しております。

② 残存履行義務に配分した取引価格

当初に予想される契約期間が1年を超える重要な契約がないため、実務上の便法を適用し、残存履行義務に関する情報の記載を省略しております。

7. 1株当たり情報に関する注記

- | | |
|----------------|---------|
| (1) 1株当たり純資産額 | 661円38銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益 | 73円04銭 |

(注) 役員報酬B I P信託が所有する当社株式を、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式数から控除する自己株式に含めております。また、1株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。なお、控除した当該自己株式の期末株式数は当連結会計年度において206,039株であり、期中平均株式数は当連結会計年度において207,048株であります。

8. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

9. 追加情報

(業績連動型株式報酬制度)

ファンケルグループの中期経営計画の実現および企業価値向上に向けて、当社の取締役および執行役員等(社外取締役および国内非居住者を除きます。以下、「当社取締役等」という。)ならびに当社子会社の取締役(社外取締役および国内非居住者を除きます。また、当社取締役等とあわせて、以下、「対象取締役等」という。)の報酬とファンケルグループの業績および株主価値との連動性を明確にすることにより、長期的な業績の向上達成意欲と株主価値の増大への貢献意識を高めることを目的として、業績連動型株式報酬制度(以下、「本制度」という。)の導入を2021年6月26日開催の第41期定時株主総会において決議しております。

(1) 取引の概要

本制度は、役員報酬B I P (Board Incentive Plan)信託(以下、「B I P 信託」という。)と称される仕組みを採用しました。B I P 信託とは、役位や業績目標の達成度等に応じて、当社株式および当社株式の換価処分金相当額の金銭を対象取締役等に交付および給付します。

(2) 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額(付随費用の金額を除きます。)により、純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額および株式数は、714百万円および206,039株であります。

※ 記載金額は、百万円未満の端数を切り捨てて表示しております。

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

① 子会社株式及び関連会社株式 総平均法による原価法

② その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの 時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は総平均法により算定)

市場価格のない株式等 総平均法による原価法

(2) デリバティブ等の評価基準及び評価方法 時価法

(3) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

通常の販売目的で保有する棚卸資産

貸借対照表価額は原価法(収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)によっております。

① 製品 総平均法による原価法

② 商品 月別総平均法による原価法

③ 貯蔵品 最終仕入原価法

(4) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産(リース資産を除く)

建物(建物附属設備を除く)

・ 1998年3月31日以前に取得したもの	旧定率法
・ 1998年4月1日から2007年3月31日までに取得したもの	旧定額法
・ 2007年4月1日以降に取得したもの	定額法

建物以外

・ 2007年3月31日以前に取得したもの	旧定率法
・ 2007年4月1日以降に取得したもの	定率法

ただし、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	3～50年
構築物	3～50年
機械及び装置	4～12年
車両運搬具	4～6年
工具、器具及び備品	2～20年

また、2007年3月31日以前に取得したものについては、償却可能限度額まで償却が終了した翌事業年度から5年間で均等償却しております。

② 無形固定資産(リース資産を除く) 定額法

なお、ソフトウェア(自社利用)については、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

- ③ リース資産
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。
- ④ 長期前払費用 定額法
- (5) 引当金の計上基準
 - ① 貸倒引当金
期末債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については、貸倒実績率による計算額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し回収不能見込額を計上しております。
 - ② 賞与引当金
従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。
 - ③ 退職給付引当金
従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき計上しております。
 - ・退職給付見込額の期間帰属方法
退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。
 - ・数理計算上の差異の費用処理方法
数理計算上の差異は、各事業年度における発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。
 - ④ 役員株式給付引当金
役員報酬B I P信託による当社株式の交付に備えるため、株式交付規程に基づき、役員に割り当てられたポイントに応じた株式の支給見込額を計上しております。

(6) 収益及び費用の計上基準

・主要な事業における主な履行義務の内容

当社は、化粧品、栄養補助食品等の製造、販売を行っております。これらの製品販売においては、主に完成した製品を顧客に供給することを履行義務としております。顧客へ支払う対価にあたる販売促進費、販売手数料の一部は、売上高から控除しております。また、返品権を付して販売される場合の取引価格は、返品による売上控除見積額を控除した金額としております。返品による売上控除見積額は、過去の返品実績等に基づく最頻値法を用いて算定しております。また、当社は、個人の顧客に対し、商品等の購入に応じてポイントを付与するポイントプログラムを導入しております。顧客に付与されたポイントは、当社商品等の購入時の支払への充当が可能であり、顧客との契約において付与したポイントのうち、当該ポイントが重要な権利を顧客に提供する場合、将来顧客が行使することが見込まれるポイントを履行義務として、貸借対照表上の契約負債に計上しております。取引価格は、これらのポイントに係る履行義務とポイントの付与対象となる商品等に係る履行義務に対して独立販売価格の比率に基づいて配分しております。ポイントの履行義務に配分され、契約負債に計上された取引価格は、ポイントの利用に従い収益を認識しております。

・当該履行義務を充足する通常の時点

「収益認識に関する会計基準の適用指針」第98項に定める代替的な取扱いを適用し、国内の販売においては、出荷時から当該製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の期間である場合には、出荷時に収益を認識しております。

(7) その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

- ① 未認識数理計算上の差異の貸借対照表における取扱いが、連結貸借対照表と異なります。
- ② 資産に係る控除対象外消費税等は、当事業年度の費用として処理しております。

2. 会計上の見積りに関する注記

((株)ファンケルの個別店舗に係る固定資産の減損)

(1) 当事業年度計上額

(株)ファンケルの個別店舗に係る固定資産 540百万円
減損損失 15百万円

(2) その他見積りの内容に関する理解に資する情報

連結注記表の「2. 会計上の見積りに関する注記」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

3. 貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額 16,909百万円

減価償却累計額には減損損失累計額が含まれております。

(2) 保証債務

関係会社の金融機関での為替予約残高に対する保証

FANCL ASIA (PTE) LTD 62百万円

(3) 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

① 短期金銭債権 851百万円

② 長期金銭債権 81百万円

③ 短期金銭債務 3,084百万円

区分表示されたものは除いております。

4. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

① 売上高 8,312百万円

② 仕入高 30,582百万円

③ その他の営業取引高 664百万円

④ 営業取引以外の取引高 71百万円

区分表示されたものは除いております。

5. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の種類及び株式数に関する事項

株 式 の 種 類	当事業年度期首株式数 (株)	当事業年度増加株式数 (株)	当事業年度減少株式数 (株)	当事業年度末株式数 (株)
普 通 株 式	9,430,462	15,753	46,376	9,399,839

(注)1 自己株式(普通株式)の増加15,753株は、譲渡制限付株式報酬に関する株式の無償取得による増加15,694株および単元未満株式の買取請求による増加59株であります。

2 自己株式(普通株式)の減少46,376株は、役員報酬B I P信託が保有する当社株式交付による減少3,876株および新株予約権の行使による減少42,500株であります。

3 当事業年度末の自己株式数には、役員報酬B I P信託が保有する当社株式206,039株が含まれております。

6. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

未払事業税	145百万円
賞与引当金	310百万円
契約負債	747百万円
貸倒引当金	456百万円
退職給付信託	250百万円
投資有価証券及び関係会社株式	403百万円
資産除去債務	114百万円
新株予約権	156百万円
減損損失	141百万円
その他	825百万円
繰延税金資産小計	3,552百万円
評価性引当額	△1,151百万円
繰延税金資産合計	2,401百万円

繰延税金負債

資産除去債務に対応する除去費用	△22百万円
その他	△21百万円
繰延税金負債合計	△44百万円

繰延税金資産の純額 2,356百万円

7. 関連当事者との取引に関する注記

(1) 子会社及び関連会社等

種 類	会 社 等 の 名 称	議 決 権 等 の 所 有 (被所有) 割 合 (%)	関 連 当 事 者 と の 関 係	取 引 の 内 容	取 引 金 額 (百万円)	科 目	期 末 残 高 (百万円)
子会社	(株) ファンケル 美 健	所有 直接 100.0	役 員 の 兼 任 資 金 の 援 助	商 品 の 仕 入 (※1)	30,550	買 掛 金	2,938
				資 金 の 貸 付 (※2)	-	関係会社短期貸付金 関係会社長期貸付金	600 6,800
	(株) ネ オ エ フ	所有 直接 100.0	役 員 の 兼 任 資 金 の 援 助	資 金 の 貸 付 (※2)	-	関係会社長期貸付金 (※3)	2,000
	boscia,LLC	所有 間接 100.0	資 金 の 援 助	債 権 放 棄 (※4)	886	-	-

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

(※1) 価格その他の取引条件は、定期的な価格交渉の上で決定しております。

(※2) 資金の貸付に係る金利については、市場金利を勘案し決定しており、返済条件は当該会社と個別に交渉し、決定しております。

(※3) 関係会社長期貸付金に対し、1,392百万円の貸倒引当金を計上しております。また、当事業年度において573百万円の貸倒引当金繰入額を計上しております。

(※4) 北米事業撤退に伴い貸付金の債権放棄をしております。

債権放棄額886百万円のうち、181百万円は当事業年度に追加で資金貸付したことによるものであります。

(2) 役員及び個人主要株主等

種 類	会 社 等 の 名 称 又 は 氏 名	議 決 権 等 の 所 有 (被所有) 割 合 (%)	関 連 当 事 者 と の 関 係	取 引 の 内 容	取 引 金 額 (百万円)	科 目	期 末 残 高 (百万円)
役員に準ずる者	柳 澤 昭 弘	被所有 直接0.03	当 社 顧 問	顧問報酬(※1)	8	-	-
				新株予約権の行使 (※2)	60	-	-
				自己株式の処分等 (※3)	13	-	-

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

(※1) 報酬については、当社内規に基づいて決定しております。

(※2) 会社法第236条、第238条および第240条第1項の規定に基づき発行した新株予約権であります。

なお、「取引金額」欄は、権利行使による付与株式数に行使時の自己株式単価を乗じた金額を記載しております。

(※3) 役員報酬BIP信託による支払相当額を記載しております。

8. 収益認識に関する注記

連結注記表の「6. 収益認識に関する注記」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

9. 1株当たり情報に関する注記

- | | |
|----------------|---------|
| (1) 1株当たり純資産額 | 506円51銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益 | 57円13銭 |

(注) 役員報酬BIP信託が所有する当社株式を、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式数から控除する自己株式に含めております。また、1株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。なお、控除した当該自己株式の期末株式数は当事業年度において206,039株であり、期中平均株式数は当事業年度において207,048株であります。

10. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

11. 連結配当規制適用会社に関する注記

当社は連結配当規制適用会社であります。

12. 追加情報

(業績連動型株式報酬制度)

連結注記表の「9. 追加情報」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

※ 記載金額は、百万円未満の端数を切り捨てて表示しております。